

令和3年4月20日

関係者の皆様へ

浅ノ川総合病院
病院長 荒木 一郎

新型コロナウイルス感染者の発生について（第3報）

令和3年4月16日付け第1報及び19日付け第2報にて、当院職員2名と入院患者様4名、合わせて6名の新型コロナウイルス感染が判明した旨の報告をさせて頂きましたが、その後、検査対象を広げた結果、19日から本日、午後4時までの間に新たに職員2名と入院患者様2名の感染が判明いたしました。

引き続き所管保健所の指導に従い、感染の広がりの確認と感染拡大を防ぐための対策を病院全体で講じております。

また19日には、いしかわクラスター対策班に来院頂き、そのご指導、ご助言に基づき、なお一層の感染拡大防止に努めております。

診療体制について

- (1) 入院診療 新規入院の受入れ：原則休止（当面の間）
- (2) 外来診療 新規外来診療および救急診療：原則休止（当面の間）
※再来患者様で診察または投薬をご希望の方、および緊急を要する方は、ご相談ください。
- (3) 手術/検査 新規予約の手術/検査：原則休止（当面の間）

今後の経過および対応等につきましては、随時、当院ホームページにてお知らせいたします。

医療提供体制の早期回復に向け、職員一同、全力で努めてまいりますので、何卒、ご理解賜ります様、お願い申し上げます。

以上